

横手市プレミアム付商品券とは？

1 目的

消費税の10%への引上げが所得の少ない方(住民税非課税の方)・小さな乳幼児のいる子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和することを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。

2 購入対象者(AとBの両方対象の方は両方の条件で購入可)

A 2019年度の住民税が課税されていない方

・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方(配偶者や扶養されている方等)や生活保護の受給者などは対象外となります。

B 年齢が3歳未満のお子さまがいる世帯の世帯主の方

⇒2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さま

3 認定及び購入引換券の送付

① 上記Aの該当者

横手市より対象者に申請書を送付し、対象者からの申請書受理後、審査のうえ、該当者に購入引換券を送付します。

② 上記Bの該当者

申請不要です。横手市より対象者に購入引換券を送付します。

4 購入限度額

① 上記Aの該当者: 1人につき 2万5千円(販売額2万円)

② 上記Bの該当者: 対象児童1人につき 2万5千円(販売額2万円)

5 販売方法

購入引換券の提示のうえ、購入引換券に記載されている購入単位(5,000円分の商品券を4,000円で購入)分を販売します。なお、一回で複数の購入単位分を販売することも可能です。

6 販売期間及び使用期間

販売期間 2019年10月1日(火)～2020年2月28日(金)

使用期間 2019年10月1日(火)～2020年3月31日(火)

7 販売場所

横手商工会議所・よこて市商工会